研究部長 ◆石橋　智昭◆

生きがい就業の介護予防効果に関する研究（Ⅱ）

昨年の本欄で、全国50地点において75～84歳の地域高齢者とシルバー人材センター会員の2年間の観察研究を紹介した。2024年8月に追跡調査が完了し、年末には実施主体である全国シルバー人材センター事業協会より調査データの供与を受けた。データクリーニングと初回調査データとの統合を終え、今年度は本格的な分析がスタートする。

主な関心は、要介護予備軍に相当する「フレイル（Frail）状態」の新規発生割合を地域高齢者とシルバー会員で比較することである。これまでの予備的な単純比較では、予想通りシルバー会員の方がフレイルの発生割合が低かった。しかし、初回調査の時点ですでに2つの集団の属性には様々な差が生じている。例えば、シルバー会員の方が治療中の疾患数・服薬数・転倒経験・主観的健康観等の健康状態が良好であった。単純比較の結果を提示しても、シルバーの活動とは関係なく、そもそも元気な集団なのだから、フレイルになりにくいのは当然とみられてしまうだろう。

したがって、シルバーでの就業の効果を検証するには、初期状態の偏り（バイアス）の補正が不可欠となる。ただし、近年のフレイル研究の充実は目覚ましく、考慮すべき要因が多数に上る。本研究では、前述の健康状態の情報のほか、人口学的属性（年齢、学歴、経済状況等）・社会参加（地域活動、近隣との交流等）・生活習慣（運動、歩数、食べ物、飲酒等）の20項目以上が調査票に盛り込まれている。

実際の分析では、目的に応じていくつかを使い分けていくことになるが、その1つに多数の交絡因子を1つの変数としてまとめる傾向スコア（Propensity Score）の活用がある。20項目の要因で算出した傾向スコアから属性の近い地域高齢者とシルバー会員をマッチングさせてペアを作り、群間でフレイルの発生割合を比較する手法も試行中である。

これまで行われてきたシルバー会員の研究のほとんどは、就労以外の趣味やボランティアなどで過ごす地域高齢者との比較が行われていなかった。対照群を設定した全国規模の調査という点だけでも本研究の意義は高いが、集団間のバイアスを可能な限り補正する事で、その価値をさらに高めることが出来るだろう。本年度の後半には、学術雑誌への投稿を含めて、その研究成果を広く社会に発信できよう取り組む計画である。

主任研究員 ◆佐々木　晶世◆

高齢者施設における看取りケアの職員研修

国内ではコロナ禍以降、それまで8割を超えていた病院での死亡割合が減り、在宅（高齢者施設等も含む）での割合が増えている。それでもなお、日本の病院での死亡割合は67%で、OECD（経済協力開発機構）36か国中、韓国に次いで2位である（OECD, 2024）。介護のための高齢者施設や在宅での緩和ケアが広く利用できる国では、在宅で死亡する可能性が高いことが示されている。また、家族や親戚が同居している人や近くに住んでいる人も在宅で亡くなる可能性が高いことも報告されている。

独居高齢者や老老介護世帯がこれまで以上に増えることが予想される中、病院と自宅以外での看取りの場として着目されるのが介護保険で居住系サービスと呼ばれるサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護などである。近年の介護報酬改定で看取り介護加算の対象となっている。加算のためには職員研修を行うことが規定されているものの、具体的な取り組みについては各施設や事業所に委ねられている。

『インターライ方式看取りケアのためのアセスメントとケアプラン』（以下、本書）の出版を記念して、先日、オンラインでの公開セミナーを開催し、看取りケアの職員研修に本書を活用するというテーマで議論を行った（内容については本誌Dia Reportを参照されたい）。全国から100名を超える医療福祉関係者に参加いただき、関心の高さがうかがえた。看取りは施設職員にとっても精神的負担が大きく、職種間のケアの方向性の違いはストレスを増大させ、離職につながる可能性もある。本書を職員研修で活用することで、ケアの質向上につながるだけでなく、それぞれの専門職が得意分野を活かしながら協力してケアを提供する仕組み作りの一助となればと考えている。

そこで今年度は、本書を活用した職員研修の実施を予定しており、協力施設・事業所を募集中である。研修実施にあたっては、実際に記入して使用できるアセスメント表を配布し、使用しての感想などについてのアンケートにご協力いただきたいと考えている。また、学会の自由集会や、財団主催のセミナー等を活用してアセスメント表に触れることのできる場を設定する予定である。

主任研究員 ◆土屋　瑠見子◆

高齢者のAging in placeに寄与する住環境の研究

高齢者は、心身機能の低下に伴い生活範囲が狭小化するため、住環境の果たす役割は大きくなると予想される。また、介護人材の不足が懸念される中で、人的資源に頼らずに高齢者の自立を支える手段として、住環境整備は見過ごせない。しかし、日本における高齢者の住環境に関するエビデンスは非常に限られている。本研究では、今後の調査に用いる住環境評価指標を開発すると共に、既存データを有効活用することで高齢者のAging in placeに寄与する住環境要因についてのエビデンス構築を進めている。本事業は3年計画の2年目として、主に下記の3点から研究を進める。

(1) 住環境アクセシビリティ評価指標の開発

住環境アクセシビリティは、「住まいにおいて、個人が目的の所に行ったり、物を使うことを住環境が促進/阻害する程度」と定義され、住環境アクセシビリティが確保できることは、要介護高齢者の残存能力を最大化し、主観的Well-beingの維持に寄与することが期待できる。本研究では、スウェーデンで開発された住環境アクセシビリティ評価指標の日本版の作成に取り組んでおり、今年度は、評価指標の信頼性・実施可能性の検討を行う。

(2) 介護保険制度の住宅改修サービスの効果検証

介護保険制度で提供されるサービスのうち、対象者の住環境にアプローチするという点で住宅改修サービスは特異と言える。しかし、その効果については、ほとんど検証がされていない。昨年度の施設入所予防効果の検証に続き、今年度は要介護度悪化、医療・介護費という観点から住宅改修サービスの効果を検討する。分析には、自治体の診療報酬・介護報酬データ等を用い、最終的には政策的提言につながることを目指す。

(3) 高齢者の救急搬送に関わる住宅構造特性の検討

近年、救急搬送事案の増加に伴い、救急医療システムの負荷軽減が求められている。また、搬送事案の一部は軽症高齢者が占めることから、高齢者が自宅で安心して生活を続けられるよう、軽症高齢者の救急搬送事案の実態把握が求められている。本研究では、一市の救急搬送台帳を用い、高齢者の救急搬送に関わる住宅構造を検討していく。本研究を通じ、救急医療の負荷軽減に寄与する住宅構造特性についての基礎資料を作成する。

専任研究員 ◆上原　桃美◆

高齢者福祉施設職員の防災・減災意識の向上に関する研究

本事業は、高齢者福祉施設職員の防災意識の向上を目指す方策を探る一歩として、まずは施設職員の防災意識の実態を示そうと東京都社会福祉協議会 高齢者福祉施設協議会との共同研究としてスタートした（2023年～）。

第2回調査（2024年）では対象施設数が倍増し、特別養護老人ホーム（特養）26施設864名の職員から回答が得られ（回答率41.7%）、幅広い属性の職員を対象に分析することができた。対象者を広げた分析でも、施設職員の防災意識は高水準であることが確認でき、今後はこの水準を維持するためにはどうすべきかを考え、職員の防災意識の高低に関連する要因を検証することが大事なテーマとなる。

一つ気がかりなのは、職員の防災訓練への参加率である。調査の結果、1年以内に防災訓練に参加した職員の割合は4割にとどまり、多くの職員が防災訓練に参加していない（できていない）実態がみえた。防災訓練というファクターは、職員の防災意識に関連しそうな項目であることもさることながら、特養に対しては、法令によって災害等に備えた必要な研修及び訓練（シミュレーション）を実施しなければならないと定められており、且つ、“職員が連携し取り組むことが求められることから、研修及び訓練の実施にあたっては、全ての職員が参加できるようにすることが望ましい（平成11年9月17日老企第25号厚生省老人保健福祉局企画課長通知（抄））”という国の方針もある。職員の防災訓練への参加率向上についても、本研究の二次的な目的として取り上げていきたい。

さいごに、今年度から対象施設ごとに返却するレポートの形式を冊子からWEBレポートに切り替えた。レポート返却をデジタル化することで、ベンチマークの結果をより視覚的に捉えやすくし、特定の結果をダウンロードして各施設の研修の際に使用できるよう新たな仕組みを取り入れた。また、過去の調査結果も合わせて閲覧できるため、対象施設が自施設の変化を確認することも簡単な手順でできるようになった。WEBレポートについては、対象施設の声を反映しながら、施設内での研修等に使いやすい形にアップデートしていく予定である。

博士研究員 ◆安　順姫◆

仕事と介護の両立支援に関する研究

2025年、戦後のベビーブーム期に生まれた「団塊の世代」が全員75歳以上となり、後期高齢者は全人口の約5人に1人を占めると見込まれている。こうした高齢化の進展により、介護が必要な高齢者のみならず、比較的元気な高齢者も大幅に増加していく。日常生活動作（Activities of Daily Living；ADL）には支障がないものの、加齢に伴い身体機能や認知機能が徐々に低下し、暮らしの中のちょっとした困りごとへの対応といった支援を必要とする高齢者（「プレ介護期」にある高齢者とする）は少なくない。

しかしながら、現行の生活支援体制は介護保険制度を中心に構築されており、主に要介護認定を受けた高齢者を対象としている。そのため、要介護状態には至らないものの、日常生活に支援を必要とする「プレ介護期」にある高齢者は制度の支援対象から漏れやすく、こうした「制度の狭間」に位置する者への支援は十分とは言い難い。結果として、その支援の多くを家族が担っているのが現状である。かつては、専業主婦など仕事を持たない家族がこうした役割を担うことが一般的であったが、近年では共働き世帯の増加や核家族化などにより、働く家族にもその負担が広がっている。これらの生活支援は一見すると軽微に思えるが、積み重なることで家族の時間的・精神的負担を増大させ、仕事のパフォーマンスの低下や介護離職のリスクを高める可能性がある。したがって、プレ介護期にある段階から適切な支援体制を整備することは、介護が本格化した際の負担を事前に軽減するとともに、介護離職の予防や継続的な就業の促進にも寄与すると考えられる。

「三菱グループ・リサーチモニター・プロジェクト」の一環として2024年度に実施した、「仕事と介護の両立関するアンケート」では、すでに介護を担っている社員に加え、介護には至っていないものの、親に対して生活支援を行っている社員の状況にも焦点を当てている。調査は三菱グループ18社の協力のもとに実施され、計27,443名から回答を得ている。その結果の一部を日本老年社会科学会第67回大会（2025/6/28-29）にて報告する。2年目にあたる今年度は、初年度の調査結果を踏まえ、すでに介護を行っている社員およびプレ介護期にある親を持つ社員を対象とし、具体的な支援ニーズを把握するための追跡調査を実施する予定である。